

2025 年 11 月

お客さま各位

株式会社 武蔵野銀行

手形・小切手電子化に向けた対応について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は武蔵野銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。
現在、政府・産業界・金融界が一丸となり、手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応を進めております。
当行でも全面的な電子化に向けて、下記の取組を実施させていただきますのでお知らせいたします。

記

○実施事項

内容	実施日	備考
自己宛小切手の発行終了	2026 年 3 月 31 日	実施日をもって自己宛小切手の発行を終了いたします。
当行以外を支払地とする手形・小切手の入金扱いの停止	2026 年 4 月 1 日	該当の手形・小切手を入金されるお客さまは 2026 年 3 月 31 日までに取引店にお持込下さい。
手形・小切手の最終振出期限の設定	2026 年 9 月 30 日	手形・小切手の振出日は 2026 年 9 月 30 日までとなります。最終振出期限を過ぎて振り出された手形・小切手は決済されなくなります。店頭での使用もできません。
未使用の手形・小切手用紙の買戻し	実施期間 2026 年 4 月 1 日 ～2027 年 3 月 31 日	2023 年 10 月 1 日以降に当行で購入された未使用の手形・小切手用紙を買戻しいたします。 ○申込要件：下記のいずれかのサービスのご契約があること (新規のご契約を含む) ・法人インターネットバンキング「むさしのビジネス・ダイレクト」 ・E B (エレクトロニック・バンキング) サービス ・インターネットバンキング「むさしのダイレクト」 ○買戻し金額：未使用用紙 1 枚につき 220 円 (税込) ※ただし、次の手形・小切手は買戻し対象外となります。 ・金額の記入や押印がある手形・小切手用紙 ・当座預金解約済みの手形・小切手用紙 実施期間内に取引店の窓口へお申込みください。

当行では、手形・小切手に代わる決済方法として、法人インターネットバンキング「むさしのビジネス・ダイレクト」、「むさしのくでんさい>サービス」をご案内しております。

手形・小切手の電子化により、紛失・盗難リスクの軽減に加え、金額の印字・押印・郵送等の事務の負担軽減や印紙代・用紙代等のコスト削減などの様々なメリットがございますので、ぜひこの機会に上記サービスのご利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以 上